

(厚生労働省委託事業)

# 令和6年度 成年後見制度利用促進体制整備研修

## 【基礎研修】

### 開催要項

一般財団法人長寿社会開発センター

#### 1. 目的

令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、国として標準的な研修プログラムを設定した上で、中核機関及び市区町村職員、都道府県職員、都道府県が依頼している専門職アドバイザー等に対する研修を実施する。

本研修の実施により、成年後見制度利用促進施策に関わる職員の全国の水準を確保し、成年後見制度の利用など権利擁護支援が必要な人への包括的な支援が適切に行えるよう、十分な専門性を有する人材を養成することで、地域共生社会の実現に向けた成年後見制度を含めた総合的な支援としての権利擁護支援の一層の充実など、成年後見制度利用促進に向けた取組の推進に資することを目的とする。

特に基礎研修では、主として市区町村担当職員及び中核機関の職務に従事する職員等を対象に、成年後見制度及び関連諸制度に関する基礎的な講義や、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、市町村長申立て、意思決定支援、広報、相談、市町村における協議会運営等に関する事例を踏まえた演習を行うことで、権利擁護支援の基本的な考え方、権利擁護支援の地域連携ネットワークの全体像等を理解することを目的とする。

#### 2. 受講対象・内容

研修の受講対象及び主な内容は下記のとおりです（研修プログラムについては、7～8頁の別表参照）。

対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区町村職員</li> <li>・中核機関、権利擁護センター、市区町村社会福祉協議会等の職員（中核機関になる予定、見込みの職員を含む）</li> </ul> ※都道府県職員、都道府県社会福祉協議会、市区町村又は都道府県から推薦のある専門職（講師候補者、都道府県が依頼している専門職アドバイザー等）の参加も可能。
主な内容	市区町村及び中核機関職員に求められる基礎的知識や具体的役割の理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆成年後見制度利用促進、権利擁護支援の基本を理解</li> <li>◆演習を交えた参加型、双方向型のプログラム（市町村長申立に係る演習を含む）</li> </ul>

### 3. 日程・定員

研修は、すべてオンライン配信形式にて実施します。講義部分はオンデマンド形式での録画配信（以下、「オンデマンド配信」）、演習部分はライブ配信形式（以下、「ライブ配信」）で実施し、オンデマンド配信とライブ配信を合わせて受講する構成となっています。

研修の日程及び定員は下記のとおりです。なお、表中の英数字（**〈K-1〉**）は申込コードです。お申込時に、ご希望の研修コードをご確認の上、お申してください。

※ 研修の詳細は、7～8頁の別表でご確認ください。

研修名	日程	定員
<b>〈K-1〉</b> <b>基礎研修</b> （主に、市区町村・中核機関等職員対象）	①【オンデマンド配信受講期間】 7科目（14時間30分） 令和6年9月2日頃～令和7年2月末（注）	600名
	②【ライブ配信日】（2日間）6科目（11時間30分）※休憩時間等含まず 令和6年10月1日（火）9：20～16：55 3日（木）9：30～16：35	

（注）. ライブ配信受講者は、ライブ配信日までにオンデマンド配信を視聴、学習してください。

注1. ライブ配信日は、全日程受講いただくことを基本としております。

注2. ライブ配信日程の詳細は、8頁を参照してください。（当日のスケジュールは調整中です）

#### 上記ライブ配信日の受講が難しい場合

基礎研修について、ご事情によりライブ配信日の受講が難しい場合は、当日のインターネットライブ中継または録画配信の視聴が可能な課程も設けています（下表参照、申込コード：**〈K-2〉**）。

ただ、本課程**〈K-2〉**では、配信日当日に双方向（リアルタイム）で行われるグループワーク等の演習には参加できません。また紙資料の送付もありません（ご自身で資料をダウンロードいただきます）ので、ご注意ください。

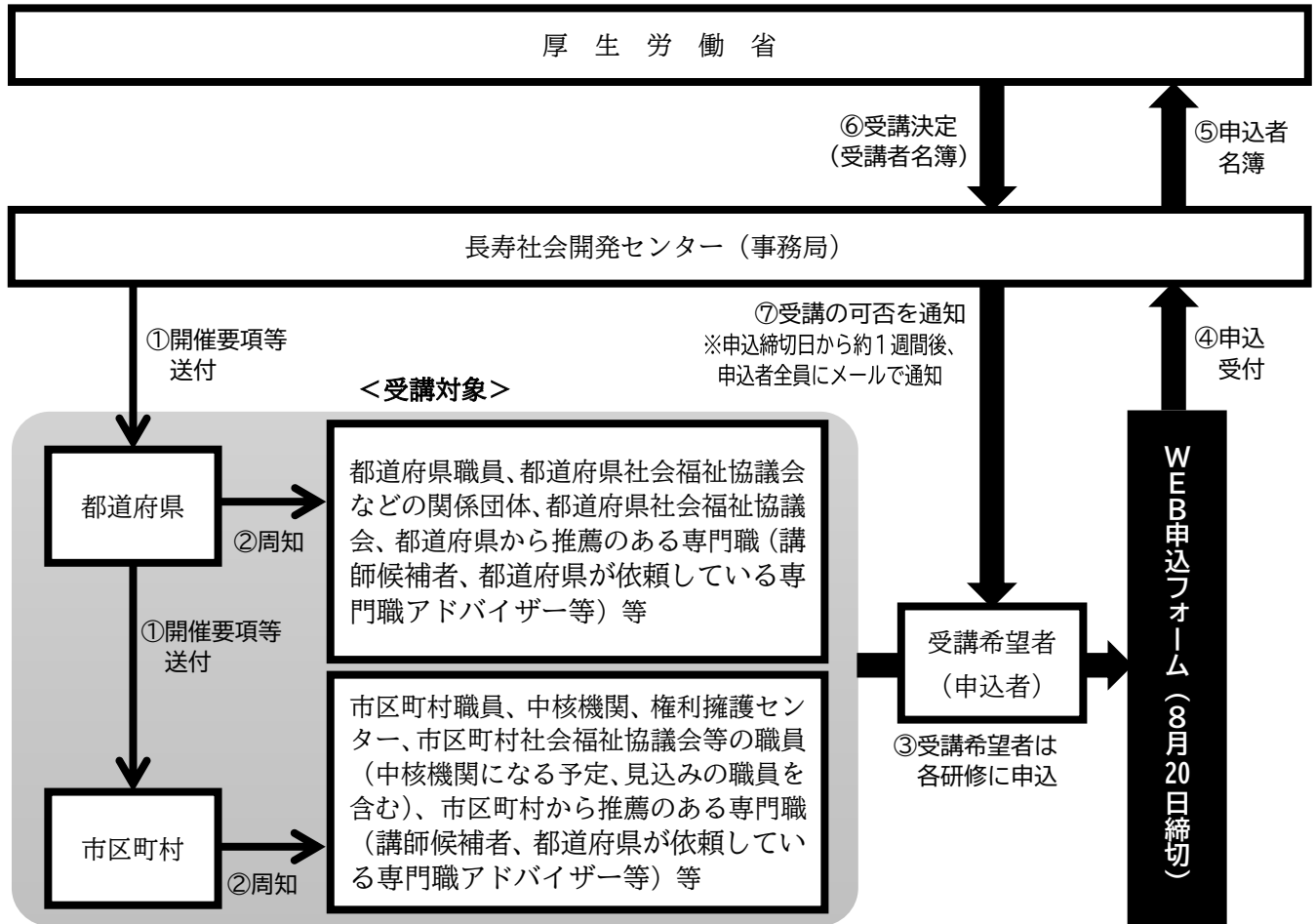
可能な限り、基礎研修（**〈K-1〉**）へのお申込をご検討ください。

研修名	日程
<b>〈K-2〉</b> <b>基礎研修</b> （主に、市区町村・中核機関等職員対象）	①【オンデマンド配信受講期間】 令和6年9月2日頃～令和7年2月末（上記研修の日程に準ずる）
	②【ライブ配信受講期間】 基礎研修のライブ配信日以降～令和7年2月末 ※当日のインターネットライブ中継または、録画配信の視聴により受講

注1. お申込の際は、上記通常の課程（基礎研修：**〈K-1〉**）と間違えないように注意してください。

注2. ライブ配信当日、限定公開によるインターネットライブ中継を予定しています（グループワーク等の演習への参加は不可。資料はダウンロードとなります）。また、ライブ配信を録画・編集の上、限定公開にてWEB上にアーカイブする予定ですので、後日視聴してください。

## 4. 申込の流れ



### (1) 受講希望者の募集について

#### 都道府県

- ◆都道府県職員の受講についてご検討いただくとともに、管下の市区町村、都道府県社会福祉協議会などの関係団体、都道府県社会福祉協議会、都道府県から推薦のある専門職等の受講対象者に、開催要項等をメールで送付いただき、周知にご協力をお願いします。

#### 市区町村

- ◆市区町村職員の受講についてご検討いただくとともに、中核機関職員（委託先[予定・見込みを含む]）や市区町村から推薦のある専門職等の受講対象者に、開催要項等をメールで送付いただき、周知にご協力をお願いします。

### (2) 受講申込について

#### 受講希望者

- ◆研修の案内に関するメールに記載されている URL (<https://koken2024.choju-kenshu.or.jp/>) をクリックし、研修申込サイトにアクセスして下さい。申込方法について、詳しくは別紙2「令和6年度 成年後見制度利用促進体制整備研修 研修申込のご案内」を参照ください。
- ◆受講のお申込みは、**WEBにて**受付します。本研修のWEB申込フォームに必要事項を入力いただくことで、お申込手続きが完了します。

※お申込手続きの完了は、受講決定ではありませんのでご注意ください。受講の可否については、8月27日頃にメールで通知します。

◆申込開始から締切まで：令和6年7月16日（火）から令和6年8月20日（火）18：00まで

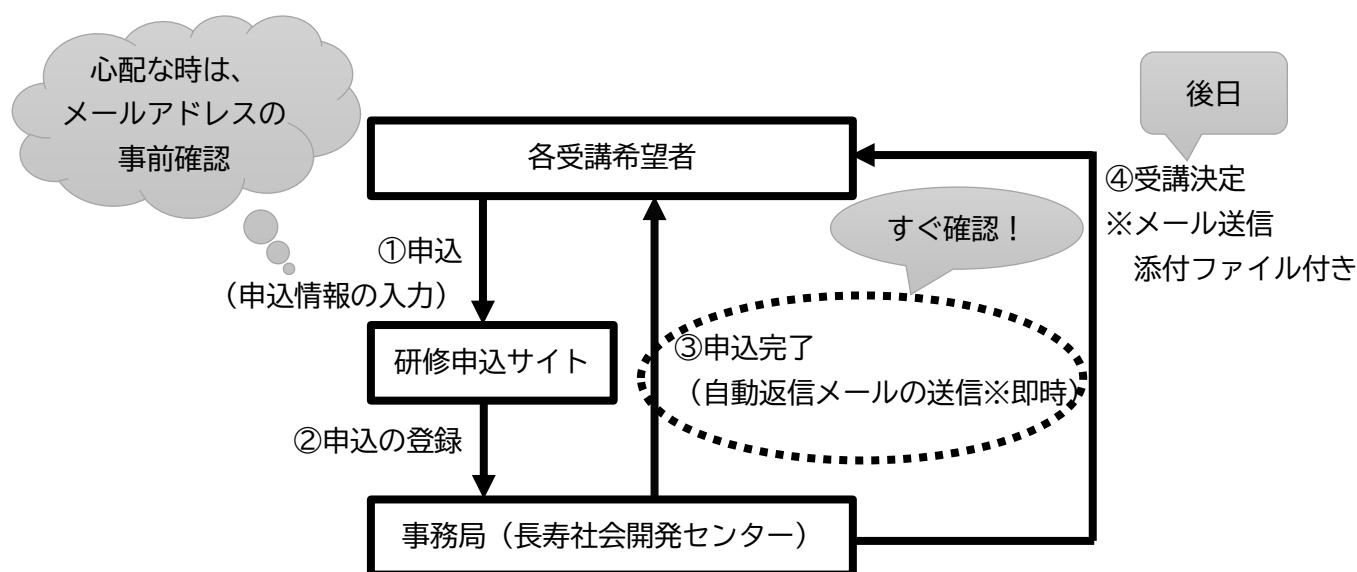
### 【受講申込時の注意点】

①お申込手続きは、受講希望者ごとに行ってください。

※同じメールアドレスで複数お申し込みいただくこともできます。ただし、お申込みいただいた人数分の連絡メールが送信されますので、ご注意ください。

### ②受講申込の流れ

図－受講申込の流れ



・使用するメールアドレスは、事務局の長寿社会開発センターからの添付ファイル付きメールの受信が可能なものをお願いします。研修の実施に必要な範囲内で、諸連絡（受講決定通知や受講方法の案内等）や資料等の送付に使用させていただきます。予めご了承ください。

#### ※ メールアドレスの確認

- ・メールアドレスが受信可能かどうか、ご心配な場合は、研修申込サイトにある「※メールアドレスの事前確認」でご確認いただけます。
- ・受信の確認ができない場合は、お手数ですが、別のメールアドレスでお試してください。

・お申込手続き完了と同時に、自動返信メールが送信されますので、必ずご確認ください。返信がない場合は、お申込が受けられていませんので、事務局までご連絡ください。

#### ※ 迷惑メールフォルダご確認のお願い

- ・Gmail等で登録いただいた場合、設定により迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性があります。メールが未着の場合、迷惑メールフォルダおよび設定等もご確認ください。

③研修資料は、郵送にて手配します。お申込の際は、資料を受け取ることのできる住所を入力してください。

### (3) 受講決定について

#### 申込者

- ◆受講の可否について、長寿社会開発センターより直接、申込者全員にメールで通知します（8月27日頃予定）。 ※受講可の方には、合わせて受講についてもご案内します。
- ・各研修について定員を上回るお申込があった場合、受講の選から漏れた申込者に対し、別途オンデマンド配信及びライブ配信の傍聴（限定公開によるインターネットライブ中継、グループワーク等の演習への参加は不可）と録画配信（限定公開）について、ご案内する予定です。
- ・申込時に同意をいただいた方については、「受講者名簿」に、お申込時の情報（お名前、ご所属先、申込された研修種別等）を掲載させていただきます。「受講者名簿」は、管内の受講状況を把握していただくため都道府県・市区町村への情報提供に限り利用させていただきます。

#### 都道府県

- ◆受講決定後に、長寿社会開発センターから「受講者名簿」を送付します。管下市区町村への「受講者名簿」送付のご協力をお願いします。

## 5. 研修の受講

### (1) 研修の受講方法

受講決定者は、ライブ配信日までにオンデマンド配信を受講の上、ライブ配信を受講してください。受講方法の詳細は、受講決定後にご案内しますが、お申込にあたり下記ご確認をお願いします。

#### ①オンデマンド配信について：

- ・事前に録画した講義動画の視聴にて行います。オンデマンド配信の専用サイト（後日URLを案内）にアクセスし、指定された一定期間内にご自身で視聴し、学習していただきます。
- ・受講にあたっては、動画を視聴できるパソコン等の機器およびインターネット環境が必要です（インターネットによる動画視聴が難しい場合には事務局までお知らせください）。

#### ②ライブ配信について：

- ・演習部分は、ライブ配信（Zoom）による講師や受講者同士のやりとりも含めた双方向型プログラムにて研修を行います。
- ・ライブ配信の参加にあたっては、パソコンやWEBカメラ等の機器が必要になりますので予めご確認ください。なお、ライブ配信ではWEBカメラをオンにして参加いただくようお願いいたします。
- ・ライブ配信に関し、当日受講いただけない方向けのインターネットライブ中継と録画配信を行う予定です（いずれも限定公開）。収録映像に、参加者の姿が映り込む場合がありますので、予めご了承ください。

#### 【ライブ配信を受講する際の注意点】

- ・パソコンでZoomミーティングに参加する場合、マイク・カメラ・スピーカーが必要になりますのでご確認ください。別途ご用意いただく必要があります。
- ・ミーティング参加時は、周囲に人がいない、音漏れや騒音が気にならない場合を除き、ヘッドホン、マイクの使用を推奨します。

- ・同じ場所で複数の参加者が居る場合は、ハウリングを起こす可能性がありますので、特に注意が必要です。
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所の確保を事前に行ってください。
- ・ミーティング参加時は、高速で安定したインターネット接続環境が推奨されます。通信量オーバーによる速度制限、通信の切断等にご注意ください。
- ・動画の視聴、ライブ配信の参加等には別途通信料がかかり、受講者負担となりますので、ご注意ください。

※ 各研修のオンデマンド配信及びライブ配信（録画）については、研修実施後も視聴できるように、限定公開にてWEB上でアーカイブする予定です（2月末までを予定、以降については別途案内）。

## （2）研修資料の送付

資料は研修の受講に合わせ、受講決定者に直接、お申込時に入力した住所への郵送にて手配します。

## 6. 受講料

無 料

※オンライン研修受講環境の確保、動画視聴やライブ配信受講時にかかる通信料、受講場所までの交通費、昼食代等については、受講者のご負担となります。

## 別表 基礎研修カリキュラム（案）

### ①【講義型の科目：オンデマンド動画配信形式】

科 目	内 容	時間
成年後見制度利用促進法と基本計画	成年後見制度利用促進法と基本計画が策定された背景及び概要、成年後見制度利用促進の理念について理解する内容とする。	2 時間 (120 分)
権利擁護支援の理解	権利擁護支援の意義・必要性と、権利擁護関連施策の全体像について理解する内容とする。	2 時間 (120 分)
意思決定支援の基本	意思決定支援の基本的な考え方、当事者の視点から見た意思決定支援の課題と重要性を学ぶ内容とする。	2.5 時間 (150 分)
成年後見制度の基礎	成年後見制度を理解し、基礎的な知識を身につける内容とする。	3.5 時間 (210 分)
関連諸制度について	成年後見制度に関連する制度の仕組みを理解する内容とする。	1 時間 (60 分)
市町村長申立てと地域連携ネットワーク	地域連携ネットワークにおける中核機関の役割・市町村長申立て等の基本を学ぶ内容とする。	3 時間 (180 分)
家庭裁判所について	家庭裁判所の役割を理解する内容とする。	0.5 時間 (30 分)
計		14.5 時間 (870 分)

注. 内容と時間数は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

### ②【演習型の科目：ライブ配信形式】

科 目	内 容	時間
意思決定支援の基本	演習を中心に、意思決定支援における基本的な視点等を学ぶ内容とする。	2.3 時間 (140 分)
権利擁護支援の広報	関係機関や対象者に応じた広報のあり方を学ぶと共に、情報発信や権利擁護についての地域の理解を醸成する方法等を学ぶ内容とする。	1.3 時間 (80 分)
市町村長申立てと地域連携ネットワーク	市町村長申立てと権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の役割について、演習を通じて理解する内容とする。	1.5 時間 (90 分)
権利擁護の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）	権利擁護の相談支援業務における基本的な考え方や、支援方針を決定するにあたり必要な情報の整理について学ぶ内容とする。	3.5 時間 (210 分)
相談における権利擁護支援の課題分析	アセスメント、課題分析等演習を通して学び、権利擁護支援策へつなぐことができるようにする内容とする。	1.8 時間 (110 分)
市町村における協議会運営	協議会の内容、役割、運営を理解する内容とする。	1 時間 (60 分)
計		11.5 時間 (690 分)

(実施予定時刻)

1 日目 (10月1日 (火) 9:20~16:55)

2 日目 (10月3日 (木) 9:30~16:35)

注 1. 内容と時刻は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

注 2. ライブ配信日程の詳細は、8 頁を参照してください。(当日のスケジュールは調整中です)

基礎研修ライブ配信日程表

(1日目): 10月1日(火)

時間	科目	講師
	開場	
9:20~9:25	オリエンテーション	
9:25~9:30	開会挨拶	
9:30~10:50 (研修80分)	権利擁護支援の広報	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子 氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトと もす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
10:50~11:00	休憩	
11:00~12:00 (研修60分)	権利擁護支援の相談支援機能(権利擁護支援の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトと もす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
12:00~13:00	昼食・休憩	
13:00~15:40 (研修150分) (休憩10分)	権利擁護支援の相談支援機能(権利擁護支援の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトと もす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会 主任 有澤 希望 氏
15:40~15:50	休憩	
15:50~16:50 (研修60分)	市町村における協議会運営	社会福祉法人 鯉ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事 井上 雅哉 氏 立川市福祉保健部高齢福祉課 在宅支援係長 石垣 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
16:50~16:55	まとめ・振り返り(第1日目)	

(2日目): 10月3日(木)

時間	科目	講師
	開場	
9:30~12:00 (研修140分) (休憩10分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
12:00~13:00	昼食・休憩	
13:00~14:50 (研修110分)	相談における権利擁護支援の課題分析	金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:30 (研修90分)	市町村長申立てと地域連携ネットワーク	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長 福島 健太 氏 豊田市福祉部よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏
16:30~16:35	まとめ・振り返り(第2日目)	
16:35	閉会	



#### <個人情報の取扱いについて>

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、長寿社会開発センターが定める「成年後見制度利用促進体制整備研修における個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

#### <受講にあたって支援が必要な場合>

手話通訳等、研修の受講にあたりご支援が必要な場合は、事前にご相談ください。

#### <研修を中止する場合について>

天災事変その他やむを得ない事由により、開催を中止もしくは変更する場合がありますのでご了承ください。その場合は、受講者に直接メール等でご連絡します。

#### <本件に関するご連絡・お問い合わせ先>

一般財団法人長寿社会開発センター 企画振興部 山登、浅野

〒105-8446 東京都港区西新橋 3-3-1 KDX 西新橋ビル 6F

TEL：03-5470-6753 FAX：03-5470-6763 E-mail：[koken2@nenrin.or.jp](mailto:koken2@nenrin.or.jp)

---